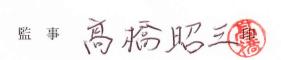
監査報告書

公益財団法人 舞鶴文化教育財団

理事長 高橋 照 殿





私たちは、第1期(自 平成23年2月1日 至 平成23年3月31日)における会計 及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1)会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施して、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2)業務監査については、理事会及びその他会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監查意見

- (1)貸借対照表,正味財産増減計算書,財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関して、監査の過程において不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する事実は認められません。